

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（学術）	氏名	法理樹里
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目 沿岸域の生態系サービスから享受する人間の福利の構造 —自然と共生する持続可能な社会の構築に求められる心理的要因—			
論文審査担当者			
主査	教授	山尾政博	
審査委員	〃	坂井陽一	
	〃	小池一彦	
	准教授	細野賢治	
	准教授	小路淳	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文の目的は、将来的に人々の依存度がより高まると予測される自然環境として沿岸域を調査対象エリアに設定し、沿岸域の生態系サービスから享受する人間の福利を評価する尺度を開発し、人間の福利の構造を明らかにすることである。ミレニアム生態系評価において、生態系サービスから享受する人間の福利を研究することは、自然と社会のよりよい繋がりを模索し、自然と共生する持続可能な社会の構築に貢献するために必要不可欠な分野である。具体的な課題は、1) 開発した評価尺度をもとにアンケート調査を実施すること、2) 調査で得られたデータを用いて人間の福利の構造を分析すること、3) 福利の構造を4つの異なるスケールで比較し共通点と相違点を抽出すること、である。</p> <p>本論文は8章から構成される。<b>第1章</b>では、本論文の課題と背景が説明された。<b>第2章</b>では、人間の福利に関する先行研究の整理が行われ、研究手法の変遷と人間の福利に関する理論的展開が明らかにされた。ミレニアム生態系評価のなかで、生態系サービスから享受する人間の福利に関する議論が活発になる背景と意義が述べられた。<b>第3章</b>では研究方法が述べられ、ミレニアム生態系評価において福利を構成する5つの要素（安全、健康、良好な社会関係、快適な生活のための基本的資材、選択と行動の自由）に焦点をあてて、心理学的手法を用いて満足度を定量評価する手法が提示された。調査対象として4つのスケールが設定された。</p> <p><b>第4章</b>では、北太平洋海域の生態系サービスを利用する6カ国（日本、カナダ、中国、韓国、ロシア、アメリカ）を対象に、<b>第5章</b>では、アジア太平洋海域の生態系サービスを利用する3カ国（日本、インドネシア、韓国）を対象に、それぞれアンケート調査を行った。沿岸域生態系サービスから享受する人間の福利は、階層的な構造にあることが明らか</p>			

となった。人間の福利の構造に影響を与える要因は、人間の福利の構造の基底変数（安全・快適な生活のための基本的資材）への自然環境の影響，媒介変数（良好な社会関係・健康）への社会環境の影響であった。

**第6章**では、沿岸域の生態系サービスから享受する人間の福利の構造に影響を及ぼす背景要因をより詳細に考察することを目的に、沿岸域および内陸域を含めた日本国内の調査を行った。沿岸域生態系サービスから享受する人間の福利の構造は、他の地域と共通していることが示された。また、沿岸域と内陸域で共通していることも明らかとなった。**第7章**では、日本国内の2地域を対象にし、生態系サービスから享受する人間の福利の構造および、その構造の媒介変数へ影響を及ぼす背景要因が考察された。以上の分析を踏まえて、全ての調査対象エリアにおいて、沿岸域の生態系サービスから享受する人間の福利の各要素は、独立的なものではなく、影響を及ぼし合う関係にあることが明らかになった。その一方、福利を構成する各要素の影響関係は、自然・社会的背景に影響を受け、地域間で異なることも明らかとなった。**第8章**では、沿岸域の生態系サービスから享受する人間の福利を評価するために開発した評価尺度は妥当であり、すべての研究において、内容的妥当性、基準関連妥当性、および構成概念妥当性の3側面が高いことが確認できた、という結論が示された。

本論文は、沿岸域生態系サービスから享受する人間の福利の基本構造を可視化でき、人間の福利の構造モデルの理論的妥当性を確認したという点で優れている。ミレニアム生態系評価を機に議論されている、生態系サービスと人間の福利との関係性を定量的に評価した。本論文は、自然と共生する持続可能な社会の実現に向けたアプローチを探ることに貢献したと評価できる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。